

あなたの「見守り」が消費者被害を防ぎます！

消費生活サポーター育成講座 受講生募集

消費生活サポーターとは？

悪質商法や製品事故等による消費者被害を防止するボランティアの方々です。
消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者等への情報提供などを行っています。

講座を修了した消費生活サポーターがすでに各市町村で活躍中です。
(この講座は公的資格を付与するものではありません。)

活動例

- ・高齢者の方が消費者被害にあっていないか見守る。
- ・消費者被害を発見したら、消費生活センター（相談窓口）に相談するように促す。

受講料
無料

日時 令和元年11月12日（火）13:00～16:00

会場 筑後市中央公民館（サンコア）
第6講習室 A & B
（筑後市大字山ノ井899）



13:00 開会 挨拶
13:10 暮らしの中のかくれた危険
13:40 契約の基礎知識
14:30 契約トラブルの現状と対処法
16:00 閉会



申込方法 裏面の申込書をご記入の上、お申し込みください。

申込締切 10月29日（火）

申込み・問合せ 裏面に掲載している、消費生活サポーターとして活動予定の市町村へお願いいたします。

※この講座は福岡県からの受託事業として(株)ビスネットが実施するものです。